

新年度開始に伴う感染症対策について

本校は、看護師養成所であり、学内での講義だけではなく、医療機関や施設等での臨地実習があります。医療機関等においては、患者様や職員の健康を守るため、常に感染症の拡大防止対策が講じられています。皆さんも看護学生として、日ごろから自分自身の健康管理をはじめ、状況に応じた感染防止対策などの行動が求められます。

看護学生としての自覚をもって、各自の適切な判断で行動するようお願いいたします。

1 自己健康管理について

- (1) 毎朝、自室または自宅で検温を行うなど、日ごろから自身の体調把握に努めること。
- (2) 発熱（37.0℃以上）等の風邪症状やその他体調不良が見られた場合には、速やかに教員に報告・相談し受診すること。また、受診結果を速やかに報告し、その後の対応を確認すること。
- (3) 抵抗力を高めるためバランスの良い食事、適度な運動、質の良い睡眠に心がけること。

2 マスクの着用について

- (1) 学内においては、他者との距離が十分に保てない恐れがあるため、特に会話時や演習時などはマスク着用とする。
- (2) 学生寮においては、寮内で決められた感染防止対策等に沿って、お互いの健康を守るよう行動すること。
- (3) その他の日常生活においても、場所や状況に応じて適切な感染防止対策を講じること。

3 看護学実習について

- (1) 実習施設は、疾患を持つ方を受け入れる場所でもあるため、くれぐれも留意すること。
- (2) 感染防止・拡大防止については、各実習施設の方針に従うこと。

4 その他

- (1) ボランティア活動等を行う場合は、上記1、2に十分留意すること。なお、活動に不安がある場合は、実施しないこと。
- (2) 学校生活やその他の活動で、判断に迷う時は教員に相談・報告し、適切な行動がとれるように確認すること。
- (3) 欠席等の取り扱いについては、学生便覧をよく読んで確認しておくこと。